

パブリックコメントに対する市の回答について

《提出された意見と市の考え方》

| No | 関連する部分 | 意見の要旨 | 意見に対する市の考え方(案) |
|----|---|---|--|
| 1 | <p>P. 2 8 ビジョン2 子どもの居 場所をつく ろう P. 3 4 No. 2 児童 館事業</p> | <p>児童館事業の具体的な取り組みが子どもの居場所づくりにつながるとされるロジックについてももう少し丁寧な説明をお願いしたい。</p> <p>児童館でイベントや講座をやればやるほど利用者は「目的を持った利用」のみのために来館する「受け身」の姿勢となる。しかし本来の「居場所」とは目的がなくともそこに居たいという場所であることが重要。</p> <p>児童館を居場所として魅力的な場所にするためには、児童館と利用者の対話が重要だが、「アンケート」ではお互い言いっぱなしになってしまう。そうではなく「対話」が必要。</p> <p>児童館ガイドライン第4章を参考に、よく利用している利用者との意見交換の場が必要だと思う。</p> | <p>ご意見の趣旨を踏まえ、子どもの居場所づくりについて児童館事業の取組み内容に盛り込みます。(計画34ページ取組No. 2「児童館事業」及び37ページ取組No. 1「児童館事業【再掲】)</p> <p>【変更前】 児童館で行う各種イベント、講座の充実を図り、地域住民の交流の拠点とすることにより、地域の大人が子どもを見守る仕組みをつくります。</p> <p>【変更後】 児童館で行う各種イベント、講座の充実を図るとともに、それらの行事を活用するなどして子どもを中心とした地域住民交流の拠点とします。また、子どもたちには居心地のよい場を提供し、地域の大人が子どもを見守る仕組みをつくります。</p> <p>【参考】 児童館ガイドラインは平成23年に厚生労働省が策定。平成30年に改正。第4章では児童館の機能・役割を具体化する主な活動内容として、第2項で「子どもの居場所の提供」、第3項で「子どもが意見を述べる場の提供」を示す。</p> |
| 2 | <p>P. 2 8 ビジョン2 子どもの居 場所をつく ろう P. 3 4 No. 5 地域 活動の支援 No. 8 地域 3あい事業</p> | <p>計画に対し、「わんぱく子ども相撲大会」を提案する。相撲は礼節を重んじ、学ぶことができるため人間性や人格の健全育成につながり、子ども同士の交流や仲間づくりにもつながる。また保護者も含む地域交流も生まれる。</p> <p>計画においては、ビジョン2「こどもの居場所をつくろう」、ビジョン3「こどもの夢・未来をそだてよう」に該当する。また基本目標1「地域の子育て・子育てを支援します」に該当する。</p> <p>具体的には、34ページ取組No. 5の「地域協議会の支援」にて検討し、16小学校区における大会から、市内大会、県大会、全国大会へのチャレンジを目指すことを提案する。</p> <p>また、地域協議会のない地域では、34ページ取組No. 8「地域3あい事業」での取り組みを提案する。</p> | <p>いただいたご意見につきましては、ビジョン2「こどもの居場所をつくろう」、ビジョン3「こどもの夢・未来をそだてよう」及び、基本目標1「地域の子育て・子育てを支援します」に関する取り組みを進めるうえで、今後の参考にさせていただきます。</p> |